

筑西市議会福祉文教委員会

会 議 録

(令和元年第4回定例会)

筑 西 市 議 会

福祉文教委員会 会議録

1 日時

令和元年12月10日(火) 開会：午前10時 閉会：午後0時16分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

議案第50号 筑西市立体育館条例等の一部を改正する条例の一部改正について

議案第59号 令和元年度筑西市一般会計補正予算(第8号)のうち所管の補正予算

議案第60号 令和元年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第61号 令和元年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第64号 令和元年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第68号 令和元年度筑西市一般会計補正予算(第9号)のうち所管の補正予算

議案第69号 令和元年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

議案第70号 令和元年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

議案第73号 令和元年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第3号)

4 出席委員

委員長	小島 信一君	副委員長	小倉ひと美君			
委員	保坂 直樹君	委員	増渕 慎治君	委員	真次 洋行君	
委員	秋山 恵一君	委員	榎戸甲子夫君	委員	三浦 謙君	

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 川崎 智史君

委員長 小島 信一

○委員長（小島信一君） ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立しております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、先に請願1件を審査していただき、その後執行部に入室していただき、条例議案1案、補正予算議案8案について、所管部ごとに審査願いたいと存じます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） それでは、まず請願第1号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」について審査願います。

なお、請願提出者から説明と意見等の陳述があります。

また、この請願は意見書の提出を求めていますので、参考としてお手元に意見書（案）を配付してございます。あわせて追加資料の提供がございましたので、これもお手元に配付してございます。

それでは、説明者の方、説明と意見等の陳述をお願いします。

○請願提出者 皆さん、おはようございます。茨城県教職員組合で書記をしております〇〇〇〇と申します。よろしくお願いいいたします。きょうはこのような機会を与えていただきまして、大変ありがとうございます。ここ何年か趣旨説明という形で説明させていただいておりますので、今までの経過も踏まえましてご説明できればなというふうなことで思っていますので、よろしくお願いいいたします。

では、申しわけありませんが、着座にてよろしいでしょうか。

○委員長（小島信一君） はい。

○請願提出者 まず、おわびでございます。昨年度趣旨説明をさせていただいた折に、どんな実績があるか議長宛てに文書を出してはどうかというようなことをいただきまして、検討はしていたのですが、実はご存じのように国の予算が決まるのが3月末ですので、なかなか年度またぎになってしまうということもございまして、教職員組合で県議会、市町村議会のほうに請願をお願いする準備をするのが6月ごろから始まるものですから、そのような状況でなかなか出すタイミングがなくて、どんな成果があったというのを提出できませんでした。改めてきょうはそれを用意いたしましたので、ごらんいただければと思っています。

1枚目の文科省予算（定数関係等）の推移というのを見ていただければと思うのですが、ここ3年分が記載されております。2017年度から2019年度までです。2020年度は、本年度文部科学省が政府のほうに概算要求の中で要求している内容でございます。それぞれの時期に請願に基づいて国のほうに意見書を提出していただいておりますけれども、2016年度、下の欄に書いてありますが、意見書の中ではいじめ・不登校などの課題ということで入れていただきました。それに対して中学校の生徒指導、あとその上のスクールカウンセラーもそうですが、スクールソーシャルワーカー等の配置がされたというところでございます。その後も順次増員されているというような実績もございます。

2017年度については、意見書の中で教職員の長時間労働が問題になっているということで、請願の趣旨に入れさせていただきました。あわせてさまざまな学習指導要領も新しくなるので、そのために必要だと

というようなことでお話しさせていただきましたけれども、そもそもの文部科学省の予算の中の定数改善の目的として、新学習指導要領の円滑な実施と働き方改革ということで定数改善の目的が示されたところでございます。

1年戻ってしまいますが、私たちの定数は標準法と施行令の2つに分けています。標準法は、子供たち何人に対して先生方何人というようなことで、自動的に決まる数でございます。2016年度、右側になりますが、意見書に障害のある子供・日本語指導が必要な子供ということで出していただいたおかげで、2017年度から通級指導と日本語指導、それぞれ13人、18人に1人ずつではございますけれども、定数化されて、自動的にここ何年か増員されているというような実績もでございます。

話が戻りまして、2017年度の長時間労働、小学校の学習指導要領ということで、まず小学校の専科教員が毎年1,000人ずつふえていくというような状況があります。今年度もまた専任、文部科学省のほうでは増員を要望しておりますので、もしもそのまま通れば、全国で3,000人の教員が小学校の英語の専科として配置されるということになります。

というふうに、各議会からたくさんの意見書を提出していただいたおかげで、文部科学省の予算にも反映されていますし、国のほうでもその意見書に基づいて予算を決めていただいているというような状況でございますので、ぜひ今年度も請願を採択していただき、意見書を提出していただきたいというようなことで思っております。

ただ、残念なのは、まだ30人以下学級が小学校1年生までしか進んでいないというような状況です。その次のものを見ていただければと思いますが、こちらは先ほど申しました障害のある子供と日本語指導が必要な子供の定数改善が標準法で変えられたときに、衆議院のほうでつけられた附帯決議でございます。その2番目に、「教職員定数の計画的な改善に当たっては、小学校2年生以上においても、学級編制の標準を三十五人に引き下げるなど、平成二十三年の改正義務標準法附則第二項の趣旨の実現を期すべきこと」ということで附帯決議にも入っているような状況ですが、残念ながらまだ小学校2年生以上の35人以下学級が実現されていないというような現実もございますので、ぜひ早期に実現するために少人数学級の意見書を出していただきたいというような思いを強く思っています。

2つ目として、新学習指導要領への対応ということで、先ほど本年度文部科学省の予算がそのまま通れば3,000人配置されるということでお話ししましたが、現在小学校は約1万7,500校あります、全国で。なので、本年度要求どおりに通ったとしても6校に1校程度の割合にしかなりません。まだまだ小学校の外国語活動のための教員は必要だと感じていますので、こちらのほうは加配措置で配置されておりますので、毎年毎年の意見書の中に入れていただくことが大切だというようなことで思っております。

3つ目として、教職員の働き方改革。ごめんなさい、また1枚目に戻っていただいて、部活動指導員というのが一番下の段に入っております。こちらのほうも、今2019年度、こちらは実数で表示させていただきましたので、9,000人入っています。ただ、中学校でいえば現在2割程度しか入っていないということです。当然複数の部活動が各学校にありますので、まだまだ実際には足りない数だというふうなことで思っています。中学校の部活動が教員の負担になっているというのは、さまざまな報道等にも示されているとおりですので、数多くの部活動指導員に入っていただきたいというふうなことで思っております。

また、来年度から学校現場でも在校時間、勤務時間に値するものですが、その上限が学校に導入されます。昨日終わった臨時国会で法案が通りました。原則月45時間、年間360時間以内というような上限

が入りますので、ただ現状では直近の文部科学省の調査が平成28年ですが、過労死ライン、80時間の残業をしている教員が小学校で3割、中学校で6割という数字が出ています。それを月45時間以内におさめるというのはなかなか大変だというふうなことで、人をふやすことがやはり第一条件だというようなことで思っています。上限規制を管理するのは市町村教育委員会です。市町村の議会としてもぜひ声を上げていただきたいというような思いを持っています。

3つ目として、教職員の働き方を見直すことが教育の質の向上につながるのだろうなというようなことで考えています。3枚目の資料になりますが、茨城県の教員採用試験の倍率は年々低下して……

○委員（榎戸甲子夫君） 我々が今意見書のあれをこれから検討するのですが、教職員の試験の説明まで聞かなくてはいけないの。もっと簡潔明瞭にやってくれます。この調子だと1時間ぐらいしゃべっているのではないの。我々は委員会ですから、きょうは。

○委員長（小島信一君） 榎戸委員、わかりました。

○委員（榎戸甲子夫君） でしょう。これで我々は審議しようと思っているのよ。この分厚い説明書を一々事細やかに説明を受けているのだったら、これを先に我々に渡すのだよ、順序からいって。でしょう。黙って聞いていれば、次から次に思いのたけをどんどん、どんどん吐き出すようなことで、我々とはちょっとこれではかみ合わないよ。私らこれ1枚渡されて審議しようとしていたのだから。だから、こちらは簡単に説明だけでいいわけだよ。大体のもう何回もやっているからわかっているのだから、我々は。

○委員長（小島信一君） 榎戸委員、いいですか。説明者の方にはお願いは、これまでの意見書の効果がありましたということがひとつ趣旨なのだと思います。あとは教育現場の現状をお伝えしたかったのだと思うのですが、我々福祉文教委員会の委員はそれなりに勉強していると思いますので、その辺は簡潔にお願いします。

○請願提出者 では、教員の倍率については3倍は必要というふうに言われていますけれども、現在小学校で2倍ぐらいしかないというような現状があるということと、教職員もなかなか見つからないという現状があって、茨城県では100人程度足りないというようなことで、今7校に1校ぐらいの割合で教職員が配置されていないという現状もありますので、そのためにも教職員の働き方改革は必要だというようなことで考えている次第でございます。

以上でございます。失礼いたしました。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

ただいまの説明に質疑はございますか。

○委員（真次洋行君） この要望書ですけれども、これは茨城県44市町村あるのですけれども、全地域に出しているかどうか。私調べたところ、と出ているところもあるし、出ていないところもあるというふうに聞いているのですけれども、その辺どうでしょうか。それと、その辺の結果、どうしてそうなったか。

○委員長（小島信一君） それでは、説明者の方どうぞ。

○請願提出者 全ての市町村に出したいという思いは持っておりますけれども、紹介議員さんが当然請願には必要ですので、全てが請願という形を出しているわけではありません。陳情という形を出している市町村もございます。ただ、陳情というような形を出しても、採択して意見書を提出していただくというようなところもございますので、ここで何市町村というのは、ごめんなさい、今資料の持ち合わせがありませんが、8割以上の市町村が意見書を出しているというようなことで、直感的には感じています。

以上です。

○委員長（小島信一君） そのほか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 今言われたように、この時期いただいたのはことしですね、令和の第3回定例会でいただいたのですけれども、先ほど言われたように予算的な問題があつてあれだったけれども、やっぱり我々はいろいろなところで情報公開をやりますので、できれば茨城県だったら一斉にという意味ではこういう陳述はお互いに議員間同士でも、別のほかのいろいろな地域の議員とも懇談はできるのですけれども、私のところを出ているよとかいう、私のところは出ていないよというところが結構聞こえたものですから、ちょっとお聞きしました。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

そのほか、三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 中身について聞きますけれども、まず先生が忙しくてさっぱり子供の授業さえもままならないというのが深刻な問題なのですが、この間も教育研究会が市内であつて、先生が例えば三十何人のクラスを1人で受け持っていたのではどうしても落ちこぼれが出てしまうと、ある校長先生が言っていました。だから、やはり加配で2人体制の先生とか、クラスの人数を減らすとか、今でも25人クラスなんていうのは子供が減っているからあるのはあるのですけれども、多いところもあるということで深刻な問題なのです。

それで、教員の在校時間の話をさっき説明されましたけれども、月に45時間の残業というところ……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 済みません、ちょっと待ってください。ちょっとお待ちください。今三浦委員さんの発言中なので、ちょっとごめんなさい。

○委員（三浦 譲君） 質疑を今しているのだから、それで……

○委員長（小島信一君） お願いします。

○委員（三浦 譲君） その残業時間の管理は市町村がやらなければならないという先ほどの質疑だったのですよね。そうすると、市町村でそれをちゃんとできるかどうかということが、余りにこのギャップが現在あり過ぎるものですから、この辺はどういうことになっているのですか。

○請願提出者 とりあえず市町村に服務監督権がありますが、実情は校長に任されるということになります。校長のほうは、今タイムレコーダーやパソコン等の管理で時間は把握できるようになっているとは思いますが、実際に45時間というのはなかなか厳しいので、業務削減等を行わなくてはならないというようなことは事実だとは思いますが。

以上です。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。簡潔にお願いしたいと思います。

そのほかございますか。

増淵委員。

○委員（増淵慎治君） この請願書に計画的に教職員の定数改善ということで出ていますけれども、皆さんのほうの少人数学級の目標とか、30名というのは一つの案で出ていますけれども、そこらでもう1度ちょっと説明していただけますか。

○委員長（小島信一君） 説明者、お願いします。

○請願提出者 今小学校1年生だけが35人以下学級になっています。

（「30名じゃなくて」と呼ぶ者あり）

○請願提出者 （続）35です。

（「35」と呼ぶ者あり）

○請願提出者 （続）はい。小学校2年生からは、小学校2年生は加配措置で35人以下学級になっていますが、定数的には40人学級なので、まずは中学校3年生までの35人以下学級を実現するのがまず第一だと考えています。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） この請願書に、子供たちの豊かな学びを実現するための研究材料や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっております。どんな困難な状況ですか。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。説明者、お願いします。

○請願提出者 教員の勤務時間は8時から4時40分ぐらいの時間しかありません。その中で、子供たちがいる中で授業準備やテストの採点、成績処理等もありますので、当然勤務時間がどんどんふえていってしまっている状況になっています。したがって、月80時間以上、また中学校の部活動等もありますので、そういうのを改善していかないと、子供たちと触れ合う時間も含めてなかなか確保するのは難しいというような状況だというようなことをございます。

以上です。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。時間の関係もございますので。

○委員（榎戸甲子夫君） 質疑ってそういうことだろう。わからなかったらどんどん質疑できるのでしょう。

○委員長（小島信一君） もちろんそうですが。

○委員（榎戸甲子夫君） おおむね我々はこれを納得して、こういうものを先にいただいて、それでこの委員会で質問者に聞くのでしょう。事細やかにあれやこれや、やっていたらいくら時間があっても終わらないよ。委員長、しっかりしろ。

○委員長（小島信一君） 時間の都合もございますので、質疑のほうを端的に要点のみお願いします。

○委員（保坂直樹君） では、端的に聞いていきます。

10年前の小学校の子供さんと今の子供さんの比較を教えてください。

○委員長（小島信一君） 説明者、お願いします。

○請願提出者 一概に10年前と比べてどうだというようなことはなかなか難しいのかもしれませんがね。

○委員長（小島信一君） もし資料で持ち合わせがなければ、今回は結構ですけれども。

○請願提出者 持ち合わせてはございませませんが、かなり減っているのは事実です。人数的には減っています。

○委員長（小島信一君） 保坂委員、いいですか。よろしいですか。

そのほか意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小島信一君） それでは、説明者の方、ありがとうございました。ご退席願います。

〔請願提出者退席〕

○委員長（小島信一君） それでは、請願第1号について協議願います。

ご意見等ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 教師の数が足りなくて現場が、子供の教育に影響を与えているということからも、先ほどのさまざまな説明がなされましたけれども、やっぱりふやすための予算ということで賛成をいたします。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小島信一君） ないようですので、それではこれより採決いたします。

請願第1号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は採択と決しました。

なお、本請願は、意見書の提出を求めていますので、最終日に意見書（案）を議員提出議案として提出することになります。その際の提出者を委員長の私とし、賛成者をただいま賛成いただきました委員の皆様といたします。

意見書（案）の内容につきましては、お手元に配付してあるとおりでございますので、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小島信一君） それでは、意見書（案）のとおりといたします。

以上で請願の審査を終了します。

執行部の入室を願います。

〔執行部入室〕

○委員長（小島信一君） 続いて、各議案について所管部ごとに審査してまいります。

初めに、保健福祉部です。議案第59号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち、保健福祉部所管について審査願います。

なお、議案第59号については複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、採決したいと思いません。

それでは、健康増進課から説明を願います。

外山健康増進課長、よろしく申し上げます。

○健康増進課長（外山知子君） 健康増進課の外山でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

議案第59号のうち、健康増進課所管につきましてご説明申し上げます。この補正予算は、債務負担行為を設定する補正予算でございます。

9ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正でございます。番号25番、事項欄、定期予防接種個別接種委託、番号26番、事項欄、任意予防接種個別接種委託につきましては、どちらも令和元年度中に契約を締結し準備する必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

次の番号27番、事項欄、成人健康診査受診券等印刷・封入封緘委託につきましては、4月中に対象者に通知をする必要があり、令和元年度中に準備をする必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

続きまして、番号28番、事項欄、健康管理システム使用料（成人保健・予防接種）につきましては、現在使用している健康管理システム及び機器の使用契約が平成27年度から令和元年度となっております。契約は5年単位で行っており、来年度以降も使用を継続するため、令和元年度中に契約を締結し準備する必要があるため、令和2年度から令和6年度までの債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

次に、番号29番、事項欄、24時間電話健康相談サービス委託、番号30番、事項欄、メンタルチェックシステム運営管理委託につきましては、どちらも令和元年度中に契約を締結し準備する必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 29番の24時間健康相談サービス委託というのは、どういうところに委託しているのですか。

○委員長（小島信一君） 外山健康増進課長。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

東京にございますティーパック株式会社というところに委託してございます。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結します。

次に、地域医療推進課から説明を願います。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） 地域医療推進課の岡本です。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（小島信一君） 岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） 議案第59号のうち、地域医療推進課所管につきましてご説明申し上げます。

9ページをお開きください。第3表、債務負担行為補正でございます。番号31番、筑西地域医療支援システム講座寄附金、期間、令和2年度、限度額6,000万円につきましては、日本医科大学から茨城県西部メディカルセンターへの医師派遣のための寄附でございます。事前に契約等の事務処理を行う必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 日本医科大学から招聘している先生の人数は何人分でしょう。それと、今までと変わらないということですか。

○委員長（小島信一君） 岡本地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） ご質疑にお答えいたします。

招聘している医師の数は4名でございます。今までと同じでございます。

以上です。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、医療保険課から説明を願います。

○医療保険課長（篠崎正典君） 医療保険課の篠崎です。よろしくお願ひします。着座にて失礼します。

○委員長（小島信一君） 篠崎医療保険課長、お願ひします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 議案第59号のうち、医療保険課所管の補正予算についてご説明いたします。

18、19ページをお開き願います。2、歳入でございます。下のほうになりますが、款19繰入金、項1目1節1特別会計繰入金、説明欄2、後期高齢者医療特別会計繰入金3,656万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、平成30年度療養給付費負担金及び保険料等負担金の精算金を一般会計に繰り入れるものでございます。詳細につきましては、議案第61号、後期高齢者医療特別会計補正予算でご説明いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小島信一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、社会福祉課から説明を願います。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 社会福祉課、國府田です。よろしくお願ひします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（小島信一君） 國府田社会福祉課長、お願ひします。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 議案第59号のうち、社会福祉課所管の補正予算についてご説明いたします。

初めに、6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費、1、追加でございます。款3民生費、項1社会福祉費、事業名、社会福祉施設維持事業として1,331万円の繰越明許費補正をお願いするものでございます。これは、心身障害者福祉センター空調設備更新工事費について工事期間が年度をまたぐため、追加

をお願いするものでございます。事業の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出にてご説明いたします。

次に、9ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。番号32番、事項欄、自立相談支援事業委託でございます。これは、生活困窮者自立支援事業の中の相談業務を筑西市社会福祉協議会でも行うために事前の契約が必要な委託事業のため、債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、12ページをお開き願います。第4表、地方債補正、1、追加でございます。社会福祉施設維持事業として、心身障害者福祉センター空調設備更新工事について市債を活用するため、990万円の追加をお願いするものでございます。

次に、18ページ、19ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3民生費国庫補助金、節2生活保護費補助金、説明欄2、生活保護適正実施推進事業費補助金107万円の増額補正でございます。この補助金は、生活保護制度の運営の事務補助金でございます。詳細につきましては、3、歳出でご説明いたします。

次に、20ページ、21ページをお開き願います。款22項1市債、目3民生債、節1社会福祉債、説明欄4、社会福祉施設維持事業債990万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、心身障害者福祉センター空調設備更新工事について市債として社会福祉施設維持事業債を活用するため計上するものでございます。

次に、24ページ、25ページをお開き願います。3、歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節13委託料、同じく節15工事請負費、説明欄、社会福祉施設維持事業1,340万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、市内小林にあります総合福祉センターに隣接する心身障害者福祉センターの空調設備の更新工事請負費1,331万円と設計委託料9万9,000円です。現在空調設備は故障により冷暖房がきかず、まず設置後19年を経過しており、修繕が難しいことから、機器の交換工事を行うものでございます。なお、現在スポット暖房で対応しております。心身障害者福祉センターを利用する障害をお持ちの方の利便性、快適性を考えると、早急な空調設備の更新工事を行う必要があることから、増額補正をお願いするものでございます。

次に、同じページ下段から26、27ページをお開き願います。款3民生費、項3生活保護費、目1生活保護総務費、節13委託料、説明欄、生活保護適正実施推進事業160万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、生活保護世帯の子供の大学の進学を支援することを目的として支給する進学準備給付金に関して、来年6月からマイナンバーによる情報連携の対象となることから、その対応のため生活保護電算システムを改修するものでございます。なお、費用の3分の2が国庫補助となっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 課長、今の福祉センターの空調が壊れたと言っていましたよね。いつごろ壊れたのですか。それで、今何かで対応していると言っていましたよね。それちょっと説明して、もし予算がこれ通れば、早速やるのでしょうかけれども、いつごろまでにこれ直してあげるのか、それ。スケジュールだ

けちょっと教えてもらいたい。いつ壊れて、今何対応して、予算が通ればいつごろできる。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

國府田社会福祉課長。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 壊れたのは10月ごろ壊れまして、工期につきましては契約事務、入札等の事務が1カ月半程度かかるということで、その後機器の設置までに2カ月程度、製造から設置まで2カ月程度かかる。合計3カ月半程度かかることから、年度をちょっとまたいでしまうということでございます。

○委員長（小島信一君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 私の質疑が悪かった。今何かで対応、ストーブか何かで対応しているとか言わなかった。今の対応の仕方。現在。

○委員長（小島信一君） 國府田社会福祉課長。

○社会福祉課長（國府田和伸君） ファンヒーターとかそういうもので対応しております。

○委員長（小島信一君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） それで何とかやってもらっているということでもいいのですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（増淵慎治君） （続）では、それでやってください。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 包括管理の今の話ですけれども、包括管理で市が委託した人たちも巡回していると思うのですけれども、市の公共施設を回っているはずなので。

○委員長（小島信一君） 質疑の内容。

○委員（三浦 譲君） 対象ではないですか。

（「ないよ」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）いや、やることになっているのだよ。

○委員長（小島信一君） 済みません。ちょっと私もよくわからない話で、三浦委員、今の質疑をもう1回端的に。

○委員（三浦 譲君） 要するに10月に壊れたということですからけれども、それ以前に包括管理委託のほうで業者が回っているはずなのです。そうすると、ここがどうだこうだというアドバイスなんかもしているのではないかなと思うのですが、その経過というのがわかればお願いしたい。

○委員長（小島信一君） よろしいですか、國府田社会福祉課長。包括管理者、委託を受けた包括管理業者が見ているのではないか、そういう指摘があったのではないかという質疑なのですが、どうでしょう。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 見てくれていると思うのですけれども、その前に壊れてしまったということなんです。

○委員長（小島信一君） わかりました。よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） 施設の管理者がその建物の管理も一応責任はあるわけですね。そうすると、その現場の責任者と包括管理委託のほうの業者が話し合いをしていると思うのですが、そういう報告はないのですか。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。國府田社会福祉課長。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 私のほうで今のところは聞いておりません。

○委員長（小島信一君） では、3つまでにしてください。済みません、お願いします。

○委員（三浦 譲君） それから、27ページの生活保護適正実施推進事業の中で説明がちょっとわからなかったのもう1度詳しくお願いしたいのですが、生活保護を受けて大学進学するものの準備金を支給するためのシステム改修ということで、要するに生活保護を受けているところの子供がそのシステムによって自動的にわかるということなのですか。意味がちょっとわからないのですけれども。

○委員長（小島信一君） 國府田社会福祉課長、よろしいですか。

○社会福祉課長（國府田和伸君） システム改修につきましては、住民基本台帳ネットワークシステムに生活保護の中の大学準備給付金のほうを使った場合は、それを連携して、もし生活保護を受けると、そのお子さんというのは生活保護世帯からちょっと外れてしまうので、もし違うところで生活保護を受けたりする場合に連携していないと、その子が2回、3回ともらってしまうということですので、連携が必要だということでございます。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、障がい福祉課から説明をお願いします。

○障がい福祉課長（赤城俊子君） 障がい福祉課、赤城でございます。よろしくお願いいいたします。着座にて失礼します。

○委員長（小島信一君） 赤城障がい福祉課長、お願いします。

○障がい福祉課長（赤城俊子君） 議案第59号のうち、障がい福祉課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。第3表、債務負担行為でございます。番号33番、地域生活支援事業委託でございます。こちらは、障害をお持ちの方への外出支援や訓練、困難な相談等各種支援を行う事業委託で、令和2年度の事務事業のうち事前に障害者支援施設及び相談支援事業所との契約の事務処理を行う必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、高齢福祉課から説明をお願いします。

○高齢福祉課長（中澤俊明君） 高齢福祉課、中澤でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（小島信一君） 中澤高齢福祉課長、お願いします。

○高齡福祉課長（中澤俊明君） 議案第59号のうち、高齡福祉課所管の補正予算につきましてご説明いたします。

9ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。番号34、生活管理指導短期宿泊事業委託でございます。こちらは、体調や生活環境等の変化により在宅での生活が困難となった高齢者の宿泊支援を行う委託事業でございます。この事業につきましては、令和2年度の委託事業であります。事前に契約が必要なことから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第60号「令和元年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について審査願います。

それでは、医療保険課から説明願います。

○医療保険課長（篠崎正典君） では、引き続きまして医療保険課の篠崎でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（小島信一君） 篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 議案第60号についてご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ143万円を追加するもの及び債務負担行為を設定する補正予算でございます。

6ページをお開き願います。第2表、債務負担行為でございます。国民健康保険税コンビニ収納委託、国民健康保険税公金収納情報データ化委託及び特定健康診査受診券等印刷・封入封緘委託の3件につきましては、令和2年度の委託事業であります。事前に契約が必要なことから債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、12、13ページをお開き願います。2、歳入でございます。款3国庫支出金、項2国庫補助金、目7社会保障・税番号制度システム整備費補助金、節2説明欄1、資格確認システム導入補助金143万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、マイナンバーによる国民健康保険資格確認システムの導入に対する10分の10の国庫補助金でございます。

次に、14、15ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節13委託料、説明欄、住民情報システム（国民健康保険資格）改修経費143万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、令和2年度末から開始される保険医療機関において保険証のかわりにマイナンバーカードを用いた受診を可能とするオンライン資格確認に対応するため、システム改修を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） マイナンバーカードを使うということですが、これは国がマイナンバーで

どこまでサービスというか、カードでできるようにするかという長期計画がありますよね。その中の一つとして今回お金も来るし、市町村でやるようにということだと思っておりますが、この後の予定という話は何か来ていないですか。

○委員長（小島信一君） よろしいですかね。なるべくこの議案に集中してほしいと思います。

○委員（三浦 譲君） 中身がマイナンバーカードなので、全体から考えなくてはならない。

○委員長（小島信一君） 篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 私の聞いている範囲では、まず健康保険が令和2年度末、令和3年3月からマイナンバーカードでピツということで、保険証のかわりになるということ聞いておりますが、保険証以外のものにつきましては、スケジュールの中に入れてございませんので、保険証以外につきましては把握しておりません。

○委員長（小島信一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） どうするという話はないですか。

○委員長（小島信一君） 篠崎医療保険課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 保険証のかわりということでの導入でございまして、保険料までのものは示されてございません。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第60号の採決をいたします。

議案第60号「令和元年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手多数。よって、本案は可決されました。ありがとうございました。

次に、議案第61号「令和元年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について審査願います。

引き続き、篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 続きまして、議案第61号についてご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ7,036万6,000円を追加するもの及び債務負担行為を設定する補正予算でございます。

6ページをお開き願います。第2表、債務負担行為でございます。後期高齢者医療保険料コンビニ収納委託、後期高齢者医療保険料公金収納情報データ化委託、長寿健康診査受診券等印刷・封入封緘委託の3件につきましては、令和2年度の委託事業であります。事前に契約が必要なことから債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、12、13ページをお開き願います。2、歳入でございます。款1項1後期高齢者医療保険料、目2普通徴収保険料、節1、説明欄1、現年度分3,379万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、令和元年度新規加入者分も含め、見込み額を調整して増額するものでございます。

次に、款5諸収入、項5目1雑入、節3、説明欄1、後期高齢者医療療養給付費負担金精算金3,649万7,000円及び節4、説明欄1、後期高齢者医療保険料等負担金精算金7万円につきましては、それぞれ茨城県後期高齢者医療広域連合からの平成30年度の精算金として増額補正をお願いするものでございます。

次に、14、15ページをお開き願います。3、歳出でございます。款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金、節19負担金補助及び交付金、説明欄、後期高齢者医療保険料納付金3,379万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、歳入で保険料を増額補正した分を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付金として支出するものでございます。

次に、款3諸支出金、項1繰出金、目1一般会計繰出金、節28繰出金、説明欄、一般会計繰出金3,656万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、歳入で計上しました療養給付費負担金と保険料等負担金の精算分を後期高齢者医療特別会計から一般会計へ繰り出すためのものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 会計上の話でちょっと教えてもらいたいのですが、県のほうから精算金で戻ってきた分は全額一般会計に戻すということになっているので、後期高齢のほうの基金というものはないのでしたっけ、今は。今度は歳出のほうも計上しているわけで、そっこのほうに回すとかというやりくりはできないのですか。

○委員長（小島信一君） 特別会計に基金があるかという話ですね。

はい、篠崎医療保険課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 後期高齢者医療特別会計につきましては、財政運営の主体が茨城県の広域連合でございまして、市のほうでは特に基金は設けてございません。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） それで、一般会計に戻さなくてはならないのか、やりくりというのはできないのかということなのですか。

○委員長（小島信一君） 篠崎医療保険課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 今回の補正予算で上げさせていただいておりますように、県の広域連合から戻ってきた分は全額一般会計のほうへ繰り入れるというふうになってございます。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） ちょっとややこしいな。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第61号の採決をいたします。

議案第61号「令和元年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第64号「令和元年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について審査願います。

○介護保険課長（小島裕之君） 介護保険課の小島と申します。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（小島信一君） 小島介護保険課長、お願いします。

○介護保険課長（小島裕之君） 議案第64号「令和元年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

この補正予算は、債務負担行為を設定する補正予算でございます。

裏面2ページをごらんください。第1表、債務負担行為補正でございます。まず、番号1から4でございますが、事項欄、下館東部地区地域包括支援センター運営委託、下館西部・北部地区地域包括支援センター運営委託、下館南部地区地域包括支援センター運営委託、関城・明野・協和地区地域包括支援センター運営委託につきましては、地域包括支援センター業務に係る委託事業でございます。

次に、番号5から8でございますが、事項欄、介護用品（紙おむつ）支給委託、高齢者配食サービス委託、生活支援配食サービス委託、介護予防事業バス運行委託につきましては、高齢者の在宅支援サービス及び介護予防に係る委託事業でございます。

次に、番号9、10、事項欄、介護保険料コンビニ収納委託、介護保険料公金収納情報データ化委託につきましては、介護保険料の収納にかかわる委託事業でございます。これらの事業につきましては、令和2年度の委託事業であります。事前に契約が必要なことから債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第64号の採決をいたします。

議案第64号「令和元年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時 5分

再 開 午前11時15分

○委員長（小島信一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

中澤保健福祉部長から発言を求められていますので、発言を許します。

中澤保健福祉部長。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 先ほど三浦委員さんから心身障害者福祉センターの管理の質疑がございまして、社会福祉課の國府田の答弁に間違いがありましたので、訂正をさせていただきます。

心身障害者福祉センターは、筑西市社会福祉協議会に指定管理をお任せしており、施設の管理についても社会福祉協議会が行っております。包括的管理委託の対象から外れているものでございます。そして、施設設置から19年が経過し、その機器の耐用年数が15年であることから、今回修繕ではなくて更新工事をお願いしたところでございます。

以上訂正し、おわび申し上げます。

○委員長（小島信一君） わかりました。

次に、議案第68号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち保健福祉部所管について審査願います。

なお、議案第68号については複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、採決したいと思えます。

それでは、医療保険課から説明を願います

○医療保険課長（篠崎正典君） 医療保険課、篠崎です。失礼いたします。

○委員長（小島信一君） 篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） では、議案第68号のうち、医療保険課所管の補正予算についてご説明いたします。

12、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。下段の部分になります。款3民生費、項1社会福祉費、目4国民健康保険事業費、節28繰出金、説明欄、国民健康保険特別会計繰出金26万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、人事異動及び給与改定等により、国民健康保険担当職員の給与関係経費の増額が見込まれることに伴い、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金を増額補正するものでございます。

続きまして、14、15ページをお開き願います。款3民生費、項1社会福祉費、目8老人医療給付費、節28繰出金、説明欄、後期高齢者医療経費133万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。こちらは、人事異動及び給与改定等により、後期高齢者医療担当職員の給与関係経費の減額が見込まれることに伴い、一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金を減額補正するものでございます。詳細につきましては、議案第69号、第70号でご説明いたします。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、介護保険課から説明願います。

○介護保険課長（小島裕之君） 介護保険課の小島と申します。よろしく願いいたします。着座にて失礼します。

○委員長（小島信一君） 小島介護保険課長、お願いします。

○介護保険課長（小島裕之君） 議案第68号のうち介護保険課、高齢福祉課の補正予算についてご説明申し上げます。

それでは、12、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。下のほうになるのですけれども、款3民生費、項1社会福祉費、目5老人福祉費、引き続き14、15ページをお開き願います。節28繰出金378万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。この減額補正につきましては、介護保険課の定期人事異動による人員の増と地域包括支援センターの運営委託による人員の削減により減額が上回ったため、繰出金を減額するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○委員長（小島信一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第69号「令和元年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」について審査願います。

それでは、篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 医療保険課、篠崎でございます。失礼します。

議案第69号についてご説明いたします。この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ26万2,000円を増額する補正予算でございます。

初めに、10ページ、11ページをお開き願います。2、歳入でございます。款7繰入金、項1目1一般会計繰入金、節3、説明欄1、職員給与費等繰入金26万2,000円を増額補正をお願いするものでございます。これは、人事異動及び給与改定等により、国民健康保険担当職員の給与関係経費の増額が見込まれることから、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

次に、12、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄、国保総務職員給与関係経費106万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、同じく項2徴税费、目1賦課徴収費、説明欄、国保徴税職員給与関係経費132万9,000円を増額補正をお願いするものでございます。これらは、人事異動及び給与改定等により、それぞれの給与関係経費を減額及び増額補正するものでございます。なお、詳細は14から17ページの給与費明細書に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第69号の採決をいたします。

議案第69号「令和元年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第70号「令和元年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について審査願います。

引き続き医療保険課から、篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） では、引き続き、議案第70号についてご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出からそれぞれ133万7,000円を減額する補正予算でございます。

初めに、10ページ、11ページをお開き願います。2、歳入でございます。款3繰入金、項1一般会計繰入金、目2その他繰入金、節1、説明欄1、人件費繰入金133万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは、人事異動及び給与改定等により、後期高齢者医療担当職員の給与関係経費の減額が見込まれますことから、一般会計からの繰入金を減額補正するものでございます。

次に、12、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄、後期高齢者医療職員給与関係経費133万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは、人事異動及び給与改定等により、給与関係経費を減額補正するものでございます。なお、詳細は、次の14から17ページの給与費明細書に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第70号の採決をいたします。

議案第70号「令和元年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第73号「令和元年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について審査願います。

介護保険課から説明願います。

○介護保険課長（小島裕之君） 介護保険課の小島です。よろしくお願いたします。

○委員長（小島信一君） 小島介護保険課長、お願いします。

○介護保険課長（小島裕之君） 議案第73号についてご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出からそれぞれ2,961万9,000円を減額する補正予算でございます。

初めに、10、11ページをお開き願います。歳入でございます。款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料、節2現年度分普通徴収保険料736万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、款4国庫支出金、項2国庫補助金、目10地域支援事業交付金、節2包括的支援・任意事業交付金1,231万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、款6県支出金、項2県補助金、目1地域支援事業補助金、節2包括的支援・任意事業交付金615万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、款8繰入金、項1一般会計繰入金、目2その他一般会計繰入金、節1職員給与等繰入金237万8,000円の増額補正及び目10地域支援事業繰入金、節2包括的支援・任意事業繰入金615万9,000円の減額補正をお

願いするものでございます。これらは、介護保険課における定期人事異動による人員の増並びに地域包括支援センター運営委託による人員の削減及び給与改定等により給与関係経費の減額が見込まれることから、歳入額を調整するものでございます。

次に、12、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄の介護保険総務職員給与関係経費237万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、款4地域支援事業費、項2包括的支援事業・任意事業費、目1包括的支援事業費、説明欄の地域包括支援職員給与関係経費3,199万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。これらは、地域包括支援センター運営委託による職員の削減及び給与改定等によりそれぞれの給与関係経費を増額及び減額するものでございます。なお、詳細は14から15ページの給与費明細書に記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 地域包括支援職員のほうですけれども、委託によって何名から何名になっているのか、お願いします。

○委員長（小島信一君） 小島介護保険課長。

○介護保険課長（小島裕之君） 8名から4名となっております。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第73号の採決をいたします。

議案第73号「令和元年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で保健福祉部の審査は終了しました。

ここで執行部の入れかえをお願いします。

〔健康福祉部退室。こども部入室〕

○委員長（小島信一君） それでは、こども部の所管の審査に入ります。

議案第59号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち、こども部所管について審査願います。

初めに、こども課から説明を願います。

○こども課長（長島治子君） よろしく願いいたします。こども課長の長島です。着座にて説明させていただきます。

○委員長（小島信一君） 長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） よろしく願いいたします。議案第59号のうち、こども課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正でございます。下から2番目、番号35、事項欄、保育料等収納事務委託、期間、令和2年度、限度額7万2,000円でございます。こちらは、保育料収納事務の一部を保育園に委託し、各種通知等を保育園から配付してもらうことにより、郵送料の軽減と収納率の向上を図るための委託でございます。

続きまして、その下、番号36、事項欄、地域子ども・子育て支援事業委託、期間、令和2年度、限度額2億1,070万6,000円でございます。こちらは、放課後児童健全育成事業委託料2億834万6,000円とファミリーサポート事業委託料236万円でございます。

番号35、36、2つの債務負担行為につきましては、事前に委託契約の事務処理を行う必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

続きまして、18、19ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3民生費国庫補助金、節3児童福祉費補助金、説明欄11、子ども・子育て支援事業費補助金について368万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは、幼児教育・保育無償化に対応する臨時職員の賃金でございます。全額国からの補助となります。

次に、同じく項4交付金、目3民生費交付金、節2児童福祉費交付金、説明欄12、子ども・子育て支援交付金について776万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは、放課後児童クラブへの事業費として国3分の1の交付金負担分でございます。

款16県支出金、項4交付金、目3民生費交付金、節2児童福祉費交付金、説明欄8、子ども・子育て支援交付金について776万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらもは放課後児童クラブへの事業費として、県3分の1の交付金負担分でございます。

以上が歳入の説明となります。内容につきましては、歳出にて説明させていただきます。

続きまして、24、25ページをお開き願います。3、歳出、款3民生費、項2児童福祉費、目2児童措置費、説明欄、地域子ども・子育て支援事業費として2,328万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、放課後児童クラブが平成31年4月より2クラブの新設と1クラス増設されたことと子ども・子育て支援交付金の一部改正に伴い、開所日数加算等の交付金の基準額の変更があったためでございます。

その下、説明欄、幼児教育・保育無償化実施円滑化事業として369万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、幼児教育・保育無償化により臨時職員を採用したことによるものでございます。こちらは、国の子ども・子育て支援事業費補助金により全額賄われます。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

小倉副委員長、どうぞ。

○委員（小倉ひと美君） 幼児教育・保育の無償化円滑化事業についてですが、事務量がふえたため臨時職員の経費ということで、この臨時職員何名で、期間はいつからいつまでの期間なのかをお願いします。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

長島課長。

○こども課長（長島治子君） お答えさせていただきます。

2名の臨時職員の採用で10月1日からお一人と、10月4日からお一人、2名となっております。

（「いつまで」と呼ぶ者あり）

○こども課長（長島治子君） （続）ごめんなさい。3月31日までとなっております。

○委員長（小島信一君） 小倉副委員長。

○委員（小倉ひと美君） その後の継続予定とかというのは決定はしているのですか。

○委員長（小島信一君） 長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） お答えさせていただきます。

予算上ではありますが、予算計上の予定でございます。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 同じく25ページ、今のところの上のところで放課後児童クラブの基準額が変更になったという説明もちょっとお願いします。

○委員長（小島信一君） 長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） お答えさせていただきます。

基準額の変更といたしまして、1クラス36から45人を仮定いたしますと、今まで年額430万6,000円補助しておりましたが、448万6,000円、差額17万8,000円の増額となっております。

それと、開所日数加算というものがあまして、年間250日を超えて開所する場合の日数に掛けるものですが、1日1万7,000円から1万8,000円、1,000円上がっております。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 結構大きな額かなとも思うのですが、その理由ってどういうところに充てるということなのでしょう。

○委員長（小島信一君） その変更の理由ですか。

長島こども課長。

○こども課長（長島治子君） お答えさせていただきます。

これは国がお示しされている子ども・子育て支援交付金というものがございまして、そちらの基準が変わったことによるものでございます。

○委員（三浦 譲君） 基準ですね、全体の。はい、わかりました。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 以上で質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、母子保健課から説明願います。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 母子保健課、百目鬼です。どうぞよろしく申し上げます。着座にて失

礼いたします。

○委員長（小島信一君） 百目鬼母子保健課長、お願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） それでは、議案第59号のうち、母子保健課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正でございます。37、事項欄、しもだて子育て支援センター運営委託、限度額815万2,000円でございます。この事業は、地域の子育て支援の拠点となる子育て支援センターで親子同士の交流の場や子育て相談、情報の提供を行う場所として地域に密着した機関の筑西市社会福祉協議会へ運営を委託するものでございます。

38、事項欄、妊婦・新生児・乳児健康診査委託、限度額6,538万1,000円でございます。この事業は、妊娠期間中及びお子さんが生まれてからの必要な健康診査を専門の医療機関に委託して実施するものでございます。

続きまして、39、事項欄、産婦健康診査委託、限度額500万円でございます。この事業は、産後の異常の早期発見、産後鬱の予防や新生児への虐待予防を図るため、医療機関に委託して産婦の健康診査を行うものでございます。

40、事項欄、母乳育児促進事業委託、限度額462万8,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。この事業は、子育て準備世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、母乳育児を応援し母親の外出支援にもつながるものとして、妊娠20週以降の妊婦に授乳服と授乳用の下着のセットまたはマザーズバッグの母乳育児用品の給付を行うものでございます。

以上、37から40は期間、令和2年度、こちらの事業は事前に契約等の事務処理を行う必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

続きまして、41、事項欄、健康管理システム使用料（母子保健）になります。期間、令和2年度から令和6年度、限度額761万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。これは、平成31年度分まで旧保健福祉部健康づくり課、現在の健康増進課で積算していた分、今年度新設されました子ども部母子保健課分を分割しまして計上させていただいたものでございます。健康管理システムでは、妊産婦や乳幼児、児童とその家族について、市で実施した健康診査の結果、相談内容などを経時的にデータ管理をしております。子育て世代の継続した支援に役立つものです。こちら事前に契約等の事務処理を行う必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

次に、18、19ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金、説明欄13、母子保健情報連携システム改修事業補助金について92万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容は歳出にて説明させていただきます。

26、27ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目3保健事業費、説明欄、母子保健事業、母子保健情報連携システム改修委託料の187万円について増額補正をお願いするものです。これは、政府が2020年6月の運用開始に向け準備を進めている乳幼児健診を含む母子保健情報の利活用を推進するため、乳幼児健診のデータを一元的に確認できる仕組みを構築するものです。国の示した標準レイアウトに基づき、乳幼児健診の標準的な電子記録様式に定める項目について既存の健康管理システムの改修が必要となるものです。母子保健衛生費国庫補助金の対象となり、市の負担は

94万2,000円となります。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 最後の説明のところ、母子保健事業。この改修によって何ができるということなのででしょうか。

○委員長（小島信一君） 百目鬼母子健康課長。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 委員さんの質疑にお答えします。

この改修事業は、私たち今持っている健康管理システムというものが、先ほど言いました健診の記録ですとか、母子相談の記録などが書かれているのですが、国のほうで示したその中間サーバーというもののところに標準的な規格に形を倣えて、その健康管理システムで行っているデータを皆統一した形に中間サーバーに載せましょうというものなのです。そうしますと、その中間サーバー、自治体のほうからほかの市町村間の連携ができたりですとか、今度マイナンバーカードが普及されますと、保護者の方がそちらのカードを利用してマイナポータルを利用して、そちらの情報をとることができるようになるというための基本のものでございます。

○委員長（小島信一君） なるほどね。いや、感心しました。いかがですか。

○委員（三浦 譲君） わけはわかりました。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第68号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、こども部所管について審査願います。

それでは、こども課から説明願います。

長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） こども課、長島です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（小島信一君） お願いします。

○こども課長（長島治子君） 議案第68号のうち、こども課所管の補正予算についてご説明いたします。

12、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出でございます。款2、総務費、項1総務管理費、目16諸費、節23償還金利子及び割引料、説明欄、償還金について29万4,000円の増額補正をお願いするものです。これは、平成30年度児童手当交付金の特例給付分1,606万円について事業実績報告に基づき、令和元年11月に1,576万6,666円と交付額が決定したことにより29万3,334円の超過交付となったため返還が生じたものでございます。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第68号について、全ての部の説明、質疑を終了しました。

これより採決いたします。

議案第68号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上でこども部の審査は終了しました。

ここで執行部の入れかえをお願いします。お疲れさまでした。

〔こども部退室。教育委員会入室〕

○委員長（小島信一君） それでは、教育委員会の所管の審査に入ります。

初めに、議案第50号「筑西市立体育館条例等の一部を改正する条例の一部改正について」審査願います。

スポーツ振興課から説明をお願いします。

増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） スポーツ振興課長をしております増田と申します。よろしくお願いたします。着座にてご説明をさせていただきます。

それでは、議案第50号「筑西市立体育館条例等の一部を改正する条例の一部改正について」ご説明申し上げます

まず、本議案でございますが、さきの9月議会におきまして、公共施設使用料の適正化のための一連の公共施設の改正条例議案の中で、筑西市立体育館条例等の一部を改正する条例を議案提出いたしまして、議決をいただいたところでございます。この一部改正条例のうち、筑西市立体育館条例の部分について一部改正を行うものでございます。

次に、改正の理由及び内容でございますが、筑西市久地楽にあります協和の杜体育館トレーニング室の機器につきまして、古く旧式のを指定管理者の自主事業により入れかえを行い、下館総合体育館のトレーニングルームの機器と同等のものとすることから、下館総合体育館との統一的な料金体系の構築を図るため、利用料金の表と所要の規定を追加する改正でございます。

それでは、議案書をごらんください。トレーニングルームの利用料金の表は、体育館条例の別表7の協和の杜体育館の利用料金に追加するものでございます。利用料金は、下館総合体育館と同じ額で、一般が310円、高校生以下が210円でございます。また、備考の1項は、本市の区域外の利用者の利用料金を100分の150とすること。2項は、利用券及び回数券による規定でございます。

次に、裏面に移りまして、附則で公布の日から施行すると規定してございます。

なお、今後協和の杜体育館のトレーニングルームの利用料金が適用されますのは、さきの9月議会で改正されました筑西市立体育館条例等の一部を改正する条例の施行日であります令和2年4月1日からとなるものでございます。

次に、お手元に配付をさせていただきました福祉文教委員会から求められた追加資料についてご説明をさせていただきますと思います。まず1枚目、A4サイズでございますが、協和の杜体育館トレーニングルーム内に整備いたします機器を配置いたしましたイメージ図でございます。

次に、2枚目、A3サイズでございますが、下館総合体育館トレーニングルーム内に現在整備されています機器の種類と今回協和の杜体育館トレーニングルーム内に整備をいたします機器を比較した一覧表でございます。下館総合体育館が17種33台、協和の杜体育館が16種19台でございます。下館総合体育館とあわせ利用者のサービス向上に努めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 現在協和の杜のこういう機器、現在ある機器についてはどういうふうになるのでしょうか。それと入れかえるという意味ですね。

○委員長（小島信一君） 増田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） お答えいたします。

そのとおりでございます。古い機器については入れかえて、全く新しい機器を入れかえるものでございます。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今あるバイクだとか、あとこのおもりをつけてやるトレーニングマシンとか、あれはリースなのですか、それとも買ったのですか。まだまだピカピカしていいのですけれども、お願いします。

○委員長（小島信一君） 増田スポーツ振興課長。はい、どうぞ。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 今現在ある機器につきましては、市のほうで整備したものでございます。今回新たに整備をいたします機器等につきましては、ミズノグループ指定管理者がリースをして整備をするものでございます。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。3つ目ですね。

○委員（三浦 譲君） それで、最後ということで、ミズノが指定管理を受ける上で提案したこと、これは前の話ですけれども、もう1年、約2年前になるわけですけれども、プロポーザルの中で協和の杜の体育館の機器は新しいものに入れかえるという提案を行って、私は非常にうれしかったのですけれども。それで料金は結局今まで無料だったものを、今度は有料にするということにするという提案なわけで、そのときのプロポーザルの中でその料金のことは言っていなかったのです。とにかく新しいものに入れかえて、非常にみずばらしいものですから、それを入れかえて充実を図るという提案だったのですが、それとの関係でいくとちょっと納得できないところがあるのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

では、小野塚教育部長。

○教育部長（小野塚直樹君） まず、協和の杜の今現在あるマシン、機器ですけれども、これは協和町時代からのもので、もともと協和町当時から無料のものでございました。合併当時、平成17年当時は合併協議の中で料金体系、もろもろの公共施設の使用料もございましてけれども、その料金体系はそのまま維持するというので、同じようにするというのでずっと合併以来十四、五年来たわけです。

今回均一化といいますか、地域格差をなくすということで使用料の適正化というお題目、大意といいますか、命題のもとで料金を統一しました。もともと無料でありましたので。ただ、マシンについては日々といいますか、どんどん新しくなっていて、点検業務もしていませんで、また掃除はしていますので、さびてはいませんので、光っていますけれども、今のマシンの機能、有酸素運動で消費カロリーが出るであるとか、速度計があるとか、全然マシンが古いもので、当然料金はいただけないというレベルのものでした。それからずっと来まして、今度は料金を統一する中で下館総合体育館と同等のものでありますので、料金は確かにこの平成29年度に指定管理の公募をして、その中に提案がございました。その中に料金のこととはうたってはございません。自主事業としてミズノが自己資金で新しくしていただけると。料金については、その使用料適正化の中でその一つの課題としては下館の総合体育館とつり合いがとれていますから、そういう中で料金をいただけるのではないかということで、同じ料金と設定したものでございます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。十分だと思います。

ほかにもございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第50号「筑西市立体育館条例等の一部を改正する条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。ご苦労さまでした。

次に、議案第59号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち教育委員会所管について審査願います。

初めに、学務課から説明願います。

○学務課長（飯山正幸君） 学務課の飯山です。よろしく申し上げます。

○委員長（小島信一君） 飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） 議案第59号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち、学務課所管分についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。10ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。10ページの下から7項目め、番号で申しますと49番、真岡市義務教育委託でございますが、令和2年度の当初から委託するに当たり、事前に契約等の事務を行う必要があることから、限度額100万円の債務負担行為補正をお願いするものでございます。

続きまして、その下、番号50番、小学校プール薬品購入及び1つ飛びまして、52番、中学校プール薬品購入につきましては、昨年度明野中学校に屋内プールが完成しまして、プールの使用時期が5月から使用されるということで、今年度内に入札しまして、そのプールの使用時期に納品が間に合うよう、小学校部分については371万円、中学校分については96万3,000円に消費税及び地方消費税額を加算した額の範囲内で債務負担行為をお願いするものでございます。

続きまして、下から5番目、51番、小学校教師用教科書・指導書購入でございます。これにつきましては、令和2年度から小学校の全教科で採択がえとなるため、これにあわせ指導書、教師用教科書を支給す

るため、3,713万6,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内を限度額とし、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。お疲れさまでした。

次に、明野幼稚園から説明を願います。

○明野幼稚園長（星野育代君） 明野幼稚園長の星野と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 星野明野幼稚園長、お願いします。

○明野幼稚園長（星野育代君） それでは、第3表、債務負担行為補正についてご説明いたします。

10ページ下から3項目め、53番、明野幼稚園園児送迎バス運行委託です。期間は、令和2年4月1日から令和4年3月31日です。明野幼稚園園児送迎バス運行委託は、筑西市所有のバスでその運行、管理を業者に委託するものです。車両2台、2年間の長期契約を業者に委託するため、債務負担行為をお願いするものでございます。限度額は1,560万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内を限度といたします。

よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。お疲れさまでした。

次に、地域交流センターから説明願います。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） しもだて地域交流センター、海老澤でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（小島信一君） 海老澤地域交流センター長、お願いします。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） 議案第59号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち、第3表、教育委員会しもだて地域交流センター所管の債務負担行為補正につきましてご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加、番号54番、しもだて地域交流センター受付案内委託でございます。期間、令和2年度、限度額396万1,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内を限度額といたします。契約内容につきましては、アルテリオ1階の受付案内業務を委託するものでございます。令和2年度当初からの委託業務となるため、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

次に、番号55番、しもだて地域交流センター夜間管理委託でございます。期間、令和2年度、限度額300万6,000円。契約内容につきましては、夜間の貸し出し及び施錠管理業務を委託するものでございます。令和2年度当初から業務委託となるため、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島信一君) 質疑を終結いたします。お疲れさまでした。

次に、生涯学習センターから説明願います。

○生涯学習センター長(大塚一史君) 生涯学習センターの大塚と申します。よろしく願いいたします。

○委員長(小島信一君) 大塚生涯学習センター長、お願いします。

○生涯学習センター長(大塚一史君) 議案第59号「令和元年度筑西市一般会計補正予算(第8号)」のうち、第3表から教育委員会生涯学習センター所管の債務負担行為についてご説明申し上げます。

11ページをお開き願います。番号56番、関城地区公民館管理委託、期間、令和2年度、限度額843万7,000円でございます。契約内容といたしましては、関城地区公民館の昼間の貸し出し、施錠、清掃業務、夜間の貸し出し及び施錠管理を業務委託するものでございます。令和2年度当初から業務委託となるため、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

次に、57番、生涯学習センター管理委託、期間、令和2年度、限度額153万4,000円でございます。契約内容といたしましては、土、日、祝祭日の昼間の貸し出し及び施錠管理、夜間の貸し出し及び施錠管理を業務委託するものでございます。令和2年度当初から業務委託となるため、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

説明につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長(小島信一君) ありがとうございます。

質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島信一君) 質疑を終結いたします。お疲れさまでした。

次に、明野公民館から説明を願います。

○明野公民館長(小野木幸代君) 明野公民館の小野木と申します。よろしく願いいたします。

○委員長(小島信一君) 小野木明野公民館長、お願いします。

○明野公民館長(小野木幸代君) 議案第59号「令和元年度筑西市一般会計補正予算(第8号)」のうち、教育委員会地域交流センター明野公民館所管の補正予算についてご説明申し上げます。

11ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、追加でございます。番号58番、明野公民館夜間管理委託、期間、令和2年度、限度額150万3,000円でございます。内容といたしましては、午後5時15分から10時15分までの施設夜間貸し出し及び施錠業務等の施設管理を委託するものでございます。令和2年4月1日からの業務を委託するため、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員長(小島信一君) ありがとうございます。

質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島信一君) 質疑を終結いたします。お疲れさまでした。

次に、協和公民館から説明を願います。

○協和公民館長補佐(渡辺千里君) 協和公民館の渡辺です。よろしく願いいたします。着座にて失礼いた

します。

○委員長（小島信一君） 渡辺協和公民館長補佐、よろしくお願いします。

○協和公民館長補佐（渡辺千里君） 議案第59号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち、教育委員会地域交流センター協和公民館所管の債務負担行為補正についてご説明申し上げます。

11ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。番号59、事項欄、協和公民館夜間管理委託、期間、令和2年度、限度額は150万3,000円でございます。契約内容といたしましては、令和2年4月1日から公民館の夜間貸し出しを行うため、午後5時15分から午後10時15分までの施設管理を委託するものでございます。令和2年度当初からの業務委託となるため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。お疲れさまでした。

次に、美術館から説明を願います。

○美術館副館長（内藤雅之君） 美術館の内藤です。よろしくお願いします。

○委員長（小島信一君） 内藤美術館副館長、お願いします。

○美術館副館長（内藤雅之君） 議案第59号のうち教育委員会美術館所管の補正予算についてご説明いたします。

第3表、債務負担行為補正、議案書の11ページ、番号60番でございます。しもだて美術館受付委託としまして、入館チケットの販売と案内等の業務を年度当初から委託するに当たり、事前に契約を行う必要があることから、限度額387万5,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。お疲れさまでした。

以上で議案第59号について、全ての部の説明、質疑を終了しました。

これより採決いたします。

議案第59号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で教育委員会所管の審査を終了します。お疲れさまでした。

これで福祉文教委員会に付託されました議案の審査を終了します。

執行部は退室願います。ご苦労さまでした。

[執行部退席]

○委員長（小島信一君） なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。

以上をもちまして福祉文教委員会を閉会いたします。

閉 会 午後 0時16分